

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成26年6月30日

**【会社名】** オーナンバ株式会社

**【英訳名】** Onamba Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 遠藤 誠 治

**【本店の所在の場所】** 大阪市東成区深江北三丁目1番27号

**【電話番号】** 大阪(06)6976 - 6101(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理統括部長 武 田 豊

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市東成区深江北三丁目1番27号

**【電話番号】** 大阪(06)6976 - 6101(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理統括部長 武 田 豊

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
 平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 当社は、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、海外連結子会社と決算期を統一することで、グローバルな事業管理の充実を図り、また将来適用が検討されている国際財務報告基準（IFRS）への対応を考慮し、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたしたく、現行定款第12条、第13条、第38条及び第40条につき所要の変更を行うものであります。

また、この変更に伴い、第84期事業年度は、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

(2) 社外取締役及び社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款変更案第30条（社外取締役の責任限定契約）及び第39条（社外監査役の責任限定契約）の規定を新設するものであります。

(3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

遠藤誠治、鈴木良弘、小野哲夫、石田 淳、武田 豊、大島克範及び谷口達吉を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

宇那木三之を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

森澤武雄を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	102,907	96		(注)1	可決 98.79
第2号議案 取締役7名選任の件					
遠藤誠治	102,915	102		(注)2	可決 98.80
鈴木良弘	102,902	115			可決 98.79
小野哲夫	102,903	114			可決 98.79
石田 淳	102,914	103			可決 98.80
武田 豊	102,902	115			可決 98.79
大島克範	102,913	104			可決 98.80
谷口達吉	102,896	121			可決 98.78
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
宇那木三之	101,553	1,460			可決 97.49
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2	
森澤武雄	102,894	123			可決 98.78

- (注) 1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の1/3以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の2/3以上の賛成であります。
2. 第2号議案、第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の2/3以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認出来たものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権数は加算しておりません。